

# 参考資料 2

<平成24年7月27日 第1回定住自立圏構想関係市町村長会議 配布資料>

## 定住自立圏の圏域の名称について <素案>

### 1 圏域の構成市町村について<平成24年7月27日現在>

#### ①青森県上十三地域

十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町

#### ②十和田湖地域

秋田県小坂町

### 2 圏域の名称について<現時点での素案>

【名称案】「上十三・十和田湖 広域 定住自立圏（仮称）」としたい。

#### 【理由】

- (1) 「上十三」の名称は、昭和46年以來の青森県上十三地域としての広域連携の経緯を踏まえ、今般形成する定住自立圏についても引き続きこの名称を用い、今後一層の連携を期するもの。（※単独で中心市要件を満たす十和田市と三沢市が複眼型で定住自立圏構想を推進することで合意し、共同中心市宣言を行ったのもまさにこの点にあった。）

このように、「上十三」のキーワードは必須と考える。また、おいらせ町も生活圏を同じくし、同じ青森県であることからこの上十三地域に参画するという意味で「上十三」の構成市町村として捉えうる。

・・・ 上十三地域については、別紙1（P2）、2（P4） 参照

- (2) 一方で、秋田県小坂町は県を異とするため、そもそも「上十三地域」には属していない。今般、十和田市と三沢市で進めている定住圏構想に参加する方向に至ったのは十和田湖を介して地域的な繋がりがあるためであり、その経緯及び県境を越えて連携する趣旨を明示的に示すためには「十和田湖」の文言を用いることが適当であると考ええる。

なお、過去の事例として、「中海圏域定住自立圏」がある。これは、鳥取県と島根県にまたがる「中海」という湖を介して鳥取県米子市、島根県松江市が近隣自治体として連携を行っていることを踏まえてつけた名称である。

・・・ 中海圏域定住自立圏については、別紙3（P5） 参照

- (3) なお、本圏域は、①定住自立圏の柔軟性を最大限活用し「複眼型」「県境型」「圏域重複型」の3類型を組み合わせ、②北部は青森県下北半島に、南部は秋田県北部に接し、東部は太平洋に接する非常に広大な圏域となることから、「広域」という名称を付することとしたい。

広大な圏域故、市町村ごとの事情はそれぞれ異なる。圏域の北端と南端とでは特産品等も異なる。このことを踏まえ、「できることから着実に」を合言葉にひとつひとつ実現可能なものから連携を深めていく。その趣旨を明確にすることも含め、「広域」の文言を入れた。

・・・ 圏域名称に「広域」を用いている例については、別紙4（P6） 参照

## 上十三医師会の概略

藩政時代、上北郡は下北郡と一括して北郡と称されていたが、明治11年郡区町村編制法が公布、この時横浜村以南を上北郡、以北を下北郡の2郡に分けられて、現在にいたっている。明治39年法律第47号で医師法が制定され、それに基づいて同41年青森県医師会が設立され同時に各郡市医師会も設立された。上北郡医師会の初代会長には駒ヶ嶺虎太氏（七戸町）が就任、昭和8年からは高橋吉三氏（三本木町）が2代会長に就任した。やがて戦後の昭和22年、新生（社）青森県医師会設立に伴い、同12月新生（社）上北郡医師会が発足3代会長には鈴木磯氏（三沢村）が就任した。それ以後会長は4代鈴木逸太氏（野辺地町S22～33）5代藤嶋均氏（七戸町S34～60）6代荒井行夫氏（S61～H1）7代西岡焯郎氏（三沢市H2～H14）8代石井淳夫（H14～）と続き現在A会員95名B会員72名、計167名の会員を数え、県内第四の勢力を有する医師会となった。



上十三医師会事務所(七戸町)

昭和22年に七戸保健所が開設され上北郡全域をその管轄区域としたが、昭和27年に三本木→（現）十和田保健所が設置され昭和40年には三沢保健所が十和田保健所から分離独立、以来36年間3保健所を有する医師会としてその名を馳せたが平成6年に公布された地域保健法に基づく保健所再編成の嵐に飲み込まれ、平成9年七戸保健所はその50年に及ぶ輝かしい歴史の幕を閉じた。この間昭和30年十和田市、昭和33年三沢市誕生という行政改革があったが、二市医師会が分離独立するとなればお互いに弱体化するというので以前の通り一つの医師会として活動していくことになり、「上北郡、十和田市、三沢市を区域とする（社）上十三医師会と称する」ことになった（昭和35年）。

上十三医師会の守備範囲は四国、香川県に匹敵する面積を有し、(右図) 13市町村を抱え、現在そこに約22万の人口を数える。そして会員は主に十和田市、三沢市に集中しているが、それでも尚広範囲にわたっており容易にまとまりがつかないため早くから地区制を採用、野辺地、七戸、十和田、三沢の4地区に分かれてそれぞれ地区医師会を組織、自主的に運営し、保健所及び各市町村と協力して、地域保険の向上を図り、学校保険、住民検診、健康教育、予防接種等の事業を積極的に実施し、現在に至っている。



東海大学情報技術センター製作・発行  
ランドサットマップより転載区画記入

## 「上十三(かみとおさん)地域」とは、

青森県十和田市、三沢市及び上北郡7町村から構成される地域で、陸奥湾に面する下北半島の付け根部分からほぼ奥入瀬川までの範囲をいいます。

上北郡、十和田市、三沢市のそれぞれの頭文字をとったこのような呼び名で親しまれています。

- 十和田市 (とわだし)
- 三沢市 (みさわし)
- 野辺地町 (のへじまち)
- 七戸町 (しちのへまち)
- おいらせ町  
(おいらせちょう)
- <※>
- 六戸町 (ろくのへまち)
- 横浜町 (よこはままち)
- 東北町 (とうほくまち)
- 六ヶ所村 (ろっかしよむら)



<※> おいらせ町は、「八戸圏域定住自立圏」にも既に属している。

## 中海圏域定住自立圏共生ビジョン<抄>

### 2. 中海圏域全体の特徴

#### (1) 自然・環境

中海圏域には、中海・宍道湖や日本海、河川あるいは森林など豊かな自然があります。

このうち、中海圏域の中央にある中海は、国際的に重要な湿地として平成17年にラムサール条約に登録されており、住民の憩いの場や観光資源などとして親しまれる圏域の貴重な財産となっています。

しかしながら、周辺流域の社会経済活動の発展や生活様式の変化等に伴い水質が悪化してきたことから、平成元年に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼とされ、これまで、20年にわたる水質改善の取り組みが行われてきました。

### 2. 中海圏域全体の特徴

#### (4) 生活

##### ① 生活圏

中海圏域周辺の通勤・通学や買物の状況をみると、高等教育機関や高等学校、百貨店や大型ショッピングセンターなどが集積している米子市、松江市への流れが大きくなっており、圏域の市はもとより周辺市町村からの人の流れも集中しています。このように、中海圏域では、日常生活の場での人の移動・交流が活発になっており、県境や市町村界を越えた広域の生活圏が形成されています。

しかしながら、県境や市町村界による“壁”を感じる場面があることも事実です。今後は、広域化した生活圏にあわせた社会基盤や制度を一層充実していくことが必要です。

## 圏域名称に「広域」を用いている例

①瀬戸・高松**広域**定住自立圏

②高知中央**広域**定住自立圏

③久留米**広域**定住自立圏